

平成27年度

# 事業計画書

社会福祉法人 弘前市社会福祉協議会

# 平成27年度事業計画

## 〔基本方針〕

平成27年は、戦後のベビーブーム世代の方々が65歳以上の高齢者に到達し、10年後には「超高齢社会」になるといわれております。そして、弘前市は既に高齢化率が28%を超え、超高齢社会に突入しており、このことは、地域社会を取り巻く生活環境にも大きな変化をもたらしています。

また、失業やひきこもり等の問題から地域での孤立、経済的困窮などの複合的な問題を抱えた、「生活困窮者」の支援も大きくクローズアップされています。

平成27年4月1日からは「生活困窮者自立支援法」が施行され、自立相談支援事業等を弘前市から受託し、生活困窮者の実態と支援を起点とした地域福祉の推進に取り組むこととなりました。

さらに、平成27年度以降は、新たに制定された「社会福祉法人会計基準」を適用した会計処理を行うことになるなど、社会福祉事業の諸施策の改正もあり、様々な福祉課題に対して、市社協事務局組織体制の整備を図り、市行政や地区社協及び関係団体、施設との連携を密にし、地域における福祉ネットワークの組織化の推進を図ることとしております。

そのほか、介護保険事業の廃止後も、市社協全体の財源確保は急務となっており、法人運営の課題への検討をしながら重点目標の実現に向けて、役職員が一丸となって事業に取り組んでまいります。

## 〔重点目標〕

『すべての住民が共に生き、共に理解し、  
より豊かに生活できる福祉のまちづくりの実現』

## 〔重点項目〕

1. 地域福祉活動及び在宅福祉活動の推進
2. ボランティア活動の振興
3. 社会福祉活動の啓発、普及、連絡
4. 身体障害者福祉センターの受託運営
5. 福祉人材バンク事業の推進
6. 福祉サービス第三者評価事業の推進
7. 生活困窮者自立支援事業
8. 屋内ゲートボール場「すぱーく弘前」の事業推進
9. 法人の適正運営

## 〔事業実施項目〕

### 1. 地域福祉活動及び在宅福祉活動

26 地区社会福祉協議会との連携・協働を強化し、地域における支え合いのネットワークの充実・強化に取り組むとともに、各種団体、機関とも連携、協働し、それぞれの事業の充実を図る。

- (1) 地区社会福祉協議会会長会議の開催（年4回）
  - ・事業計画の打合せ
  - ・敬老大会開催事業打合せ及び反省会
- (2) 地区社会福祉協議会との協働
  - ① 共通事業の推進
    - ・地域ほのぼのの交流事業（こどもほのぼのの交流事業）
    - ・緊急通報装置「福祉安心電話」サービス事業
    - ・一人暮らし高齢者給食（会食）サービス事業
    - ・除雪支援事業
    - ・住民福祉座談会
    - ・敬老大会（敬老の集い）開催事業
    - ・地域ふれあい交流会開催事業
  - ② 地区社会福祉協議会役員研修会（社会福祉協議会研修会）の開催
- (3) 愛の広場レクリエーションの集いの開催（7月12日：青森県武道館）
- (4) ふれあい相談所の開設
  - ① 一般相談（月～金曜日・9：30～15：30）
  - ② 専門相談（法律・年金・税務）
  - ③ 出張相談（岩木・相馬地区）
  - ④ 運営委員会の開催
  - ⑤ 相談員研修会の開催
- (5) 健康・生きがいつくり推進事業の実施
  - ① 軽スポーツ研修事業
  - ② 軽スポーツ親善大会
    - ・ラージボール（12月5日：B&G海洋センター体育館）
    - ・グラウンドゴルフ（1月23日：克雪トレーニングセンター）
    - ・ペタンク（2月20日：克雪トレーニングセンター）
    - ・ゲートボール（3月12日：克雪トレーニングセンター）
- (6) 日常生活自立支援事業の推進
- (7) 生活福祉資金（4種類）、たすけあい小口資金の貸付
- (8) 外出支援サービス事業の実施（岩木地区）
- (9) 生きがい活動支援通所事業の実施（岩木地区）

## 2. ボランティア活動の振興

児童生徒の福祉意識の高揚とボランティア活動への積極的な参加促進を図るとともに、弘前さくらまつりにおける車椅子介助ボランティア及び除排雪ボランティアについても継続して育成する。

また、好評を得ている、市内外の障害者が参加できるねぷたを実施する。

### (1) 弘前市ボランティアセンターの運営

- ①弘前市ボランティア支援センターとの連携
- ②ボランティア活動に関する相談、登録、斡旋
- ③善意物品の寄託と払出し
- ④福祉協力校の指定
- ⑤ボランティア連絡協議会等ボランティア団体への支援
- ⑥災害ボランティアの連絡調整
- ⑦ボランティア活動保険（災害ボランティア）加入受付

### (2) 研修、広報および啓発

- ①ボランティアフェスティバルの開催（ボランティア連絡協議会と共催）
- ②ボランティア講座の開催
- ③弘前さくらまつり車椅子応援隊の実施（4月23日～5月6日）
- ④小学生の福祉体験活動の実施
- ⑤除排雪ボランティアの募集、育成
- ⑥バリアフリーねぷたの実施

## 3. 社会福祉活動の啓発、普及、連絡

社会福祉協議会の役割や活動を広く周知し、福祉活動への市民参加を促進するため、社会福祉大会の開催など地域福祉活動の啓発普及に努める。

特に、平成25年度に開設したホームページによる広報啓発活動の充実を図る。

### (1) 弘前市社会福祉大会の開催（11月20日：弘前市民会館）

- ①ボランティア活動実践発表会
  - ②福祉講演会
  - ③社会福祉功労者の表彰、顕彰及び金品寄託者への感謝状贈呈
- (2) 広報誌（社協だより）の発行（年2回）
  - (3) ホームページでの情報提供
  - (4) 弘前市総合福祉作品展の開催

## 4. 身体障害者福祉センターの受託運営

指定管理として3回目指定の2年度目として、利用者が利用しやすい環境と設備を整備するとともに、当事者や親の会などの組織への運営支援・協力及び、弘前市からの受託事業についても、効果的に事業を実施する。

- (1) 弘前市身体障害者福祉センターの管理運営
  - ①施設内設備の管理と安全の確保及び敷地内・周辺の環境整備
  - ②当事者や親の会などの組織への運営支援・協力
  - ③施設利用者同士の親睦事業
  - ④身体機能低下防止事業（軽スポーツ大会の実施）
  - ⑤総合相談事業
- (2) 発達遅滞児等地域療育事業  
（情緒障害児等短期生活訓練、ダウン症児社会適応訓練）
- (3) 意思疎通支援事業（手話通訳者派遣事業）
- (4) 障害者社会参加促進事業（点字、手話奉仕員養成講習）
- (5) 生活訓練事業（創作活動のための講習会、機能回復訓練）
- (6) 本会身体障害者体育館の運営

## 5. 福祉人材バンク事業の推進

青森県福祉人材センターと連携し、福祉専門職としての人材の養成・育成を図るとともに、資格の取得及び社会福祉事業従事者を目指す学生に対して必要な研修を実施する。

- (1) 啓発・広報事業
- (2) 就労・斡旋事業
- (3) 青森県福祉人材センター、公共職業安定所との連携
- (4) 各種講習会の開催
  - ①福祉の職場説明会・面接会
  - ②高校生のための福祉の仕事研修会
  - ③移動相談・施設開拓巡回事業
- (5) 社会福祉援助技術現場実習の受入

## 6. 福祉サービス第三者評価事業の推進

事業者の福祉サービスの質の向上と評価結果の公表による利用者のサービス選択に資することを目的に、高齢者、障がい者、児童等の福祉サービスを提供する事業者の第三者評価を実施する。

- (1) 福祉サービスを提供する事業者の第三者評価の実施
- (2) 第三者評価事業の普及、啓発
- (3) 評価調査者継続研修への参加

## 7. 生活困窮者自立支援事業の推進

弘前市からの委託を受け、生活困窮者が生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図り、自立を促進することを目的に、個々の対象世帯の自立支援を行う事業を実施する。

- (1) 自立相談支援事業
- (2) 住宅確保給付金事業
- (3) 就労支援事業
- (4) 学習支援事業

## 8. 屋内ゲートボール場「すばーく弘前」の事業推進

ゲートボール競技のほか、新しい軽スポーツの施設として、広く市民に利用を呼びかけ、高齢者の健康いきがづくり事業に取り組む。

- (1) 屋内ゲートボール場の管理運営
- (2) 高齢者軽スポーツ研修会

## 9. 法人の適正運営

市社協事務局組織体制の整備を図り、急務となっている市社協全体の財源確保や法人運営の課題への検討をする。

引き続き、効果的な事務執行体制と内部牽制体制の強化・向上に取り組むとともに、自主財源の確保と経費縮減を行い、経営基盤の安定・強化を図る。

- (1) 会務運営
  - ①理事会、評議員会、監査会、部会の開催
  - ②役職員研修会の開催
  - ③関係行政機関、町会連合会、民生児童委員協議会連合会、老人クラブ連合会、保健・医療団体及び施設等との連携
  - ④内部監査の検討、実施
- (2) 財源の確保及び会員の増強
- (3) 自己評価の実施
- (4) 福祉団体が実施する事業への助成
- (5) 社会福祉センターの管理運営
- (6) 福祉バスの利用受付及び今後のあり方の検討
- (7) 共同募金運動、赤十字社員増強運動、NHK歳末たすけあい運動及び災害被災地義援金等への協力
- (8) 青森県市町村社会福祉協議会連絡会、津軽広域社会福祉協議会連絡協議会への参加